

様式 1 [契約締結前]

地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号又は第 4 号の規定による随意契約

No.	公表事項	内容
1	契約を締結しようとする物品又は役務の名称	助戸公民館住宅棟貸館業務委託
2	契約の内容	助戸公民館住宅棟の開館に伴う貸館業務委託
3	契約の相手方の選定基準及び決定方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本市を拠点とする地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号の規定によるシルバー人材センターであること。</li> <li>・徴収した見積書が予定価格の範囲内であること。</li> </ul>
4	物品を買い入れる契約にあつては納期、役務の提供を受ける契約にあつては契約期間	令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで
5	担当課（問い合わせ先）	教育委員会事務局 生涯学習課 助戸公民館 44-0791
6	その他	